

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：13301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26770219

研究課題名(和文)近世天皇家の葬送儀礼・先祖祭祀をめぐる基礎的研究

研究課題名(英文)Basic study on burial of remains ceremony and ancestors religious service in the Japanese early modern times imperial family

研究代表者

上田 長生 (HISAO, UEDA)

金沢大学・歴史言語文化学系・准教授

研究者番号：10599369

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本近世の天皇家の葬送儀礼・先祖祭祀について、皇室の菩提寺泉涌寺や宮内庁書陵部に所蔵される膨大な史料を収集・分析し、その実態と展開を解明しようとしたものである。朝廷の長たる天皇(院)の死は、朝廷とそれをとりまく都市京都に大きな影響を与えた。朝廷では、関白・武家伝奏・議奏などの運営機構と、天皇の死に際して任命される凶事奉行が葬送を取り仕切った。最も盛大に行われたのは、近世天皇家の祖ともいうべき後水尾院と、その後で徳川家から嫁した東福門院であったが、女院は100回忌を最後に朝廷の公的な法会は行われなかった。泉涌寺での法事には、女官の代拝もみられ、近代以降も形を変えて引き継がれていく。

研究成果の概要(英文)：In this study, I was going to elucidate the actual situation and development about a burial of remains ceremony and the ancestors religious service of the imperial family in the early modern times in Japan using the history historical materials that Sennyu-ji Temple (泉涌寺) and the Imperial Household Agency with the grave of the imperial family possessed. The death of the Emperor who was the center of the Imperial Court had a big influence on Imperial Court and city Kyoto. Kampaku, liaison between the Imperial Court and the shogunate and others were in charge of a funeral service in the Imperial Court, and the unfortunate incident prefect appointed newly was concerned with this. It was a funeral service of the Emperor Gomizuno and the wife to have been performed most grandly. However, the public Buddhist memorial service of the Empress was until 100 anniversaries of death. The court lady went and worshiped in Sennyu-ji Temple. Such worship continues while changing after the modern times.

研究分野：日本近世史

キーワード：近世天皇 近世朝廷 葬送儀礼 先祖祭祀 泉涌寺 御一会

1. 研究開始当初の背景

これまでの日本近世史研究では、天皇・朝廷が近世国家・社会の編成において不可欠の役割を果たしていたことが共通理解となっている。これは、1970年代の国家論研究の中で、朝尾直弘・深谷克巳・宮地正人によって、天皇・朝廷も幕藩制の中に構造的に位置づけられていたことが指摘され、1990年代以降、高埜利彦・藤田覚が提示した理解の枠組みに依拠して、朝幕関係の展開や朝廷内機構の実証研究が蓄積された結果である。こうした研究成果を踏まえて、近年では、近世の天皇についての通史叙述が可能段階に到達しつつある。

しかし、著しい進展をみせた近世天皇・朝廷研究の中でも、いまだ多くの課題が残されている。たとえば、これまでの研究が朝廷の「表」の研究から始められたため、天皇家の「家」としての側面や天皇の私的側面、いわゆる「奥」については、史料的制約もあり未解明の点が多かった。また、朝廷内部の分析や幕府との関係が主たる分析対象となることで、天皇・朝廷と社会との関係、つまり近世社会におけるその位置づけは検討の余地を残していた。

2. 研究の目的

こうした研究状況を踏まえて、本研究では、日本近世における天皇の葬送儀礼・先祖祭祀の実態とその展開を分析することで、近世国家における天皇・朝廷の位置・機能や、社会（京都・近郊村落）との関係を解明することを目的とした。一般に、葬送・先祖祭祀は、死者およびその「家」が外部社会と取り結んだ公私の諸関係を集約するものである。その検討からは、江戸幕府・諸藩と天皇・朝廷との関わりや、公家社会の構造・動態、諸寺院や民衆と取り結ばれる関係など、近世における天皇・朝廷の構造的な位置づけとその展開過程を明らかにすることが可能だと考えられる。

また、近世の天皇を総体としてとらえようとした場合、私的側面や家としての天皇「家」の理解を欠くことはできないと考えられるが、これは、天皇（制）が各時代にいかなる存在形態で、どのような役割・機能を果たしていたのかという課題に答えていく手がかりとなる。なお、こうした分析結果から、幕末維新时期に形成される近代天皇制における祭祀の理解も深化させ得るはずである。

3. 研究の方法

以上のような研究課題に取り組むため、本研究では、近世段階で亡くなった天皇・女院や皇族の葬送・祭祀について、宮内庁書陵部・東京大学史料編纂所・国立公文書館・京都大学大学院文学研究科古文書室などが所蔵する公家日記や、『凶事記』『凶事留』

などと題する葬送一件記録、さらには泉涌寺をはじめとする京都の寺社文書を網羅的に収集・分析することで、幕府・諸藩との政治レベルの関係のみならず、朝廷と寺院・社会の関係を通時的に分析した。

4. 研究成果

(1) 近世天皇家の菩提寺泉涌寺文書の悉皆調査と分析

本研究では、近世天皇家の菩提寺ともいべき泉涌寺（京都市東山区）及び雲龍院などの塔頭が所蔵する、膨大な天皇・女院・皇族の葬送・先祖祭祀関係史料のデジタルカメラによる撮影で、約3万コマを収集することができた。

同寺の調査は、寺内での文書整理が進められた上で、近代史の高木博志氏が調査・研究の道を切り開いたことの意味が大きい。かつて『泉涌寺史』（法蔵館、1984年）で、近世天皇・女院の葬送について通史的叙述がなされたが、文書そのものについては僅かに紹介されただけであった。本研究では、その叙述の元となった文書類・日記類に加え、これまで全く検討されたことのなかった4000点余りの年忌法要関係文書（御一会資料）の相当部分を収集した。

実際に、本格的に泉涌寺文書の調査に着手してみると、宮内庁書陵部や国立公文書館の所蔵史料を大きく上回る分量・内容であることが判明したため、本研究でも東京の史料所蔵機関の史料はかなり収集したもの、主たる調査・研究は泉涌寺を対象とするものとなった。また、調査の過程で、塔頭雲龍院が所蔵する日記・文書の存在が明らかになり、同院に葬られた皇子・皇女の葬送・祭祀研究の今後の展望が開かれた。

調査・収集された泉涌寺文書の残存状況の特徴は、近世天皇家の祖ともいべき後水尾院とその妻東福門院の葬送・年忌関係文書が圧倒的に多く残る一方、近世中期の朝廷に長く君臨した霊元天皇の関係文書は、火災のためか極めて僅少であることである。その後の天皇も一定数の葬送・年忌関係文書は残るが、18世紀の光格・仁孝・孝明天皇の関係史料はかなり多く残されていた。これは、通説的に言われる近世後期の「朝廷権威の浮上」と関わる可能性があるが、その関係の詳しい検討は今後の課題である。

一方、女院も特徴的な残存状況を示していた。女院の中でも、東福門院をはじめ、正妻に関する文書が多く残る傾向があり、天皇生母の側室たちとは朝廷の祭祀上において差異があった可能性をうかがわせる。

(2) 近世天皇・女院・皇族の葬送・先祖祭祀の実態と展開

天皇・女院が没すると、幕府の了解の下に皇位継承が行われる一方、武家衆・公家衆・門跡衆が参列して、泉涌寺で葬礼・埋葬が行われた。泉涌寺文書からは、京都を中心とす

る畿内の諸寺が参列・諷経したことが分かり、これは参列した寺院の側からも確認できる（拙著『幕末維新期の陵墓と社会』思文閣出版、2012年）。泉涌寺では仏事が執行され、廟所に葬られた。禁裏御所から泉涌寺までは数え切れない「見物貴賤」（「後光明院尊儀御一会記録」）があった。合わせて、般舟三昧院でも仏事が行われ、公卿や女官の参拝・法事が連日続けられた。葬送の過程では、朝廷内で凶事伝奏・奉行が任命され、泉涌寺伝奏の勤修寺家も関与しており、公家社会の長たる天皇および女院などの葬送は、朝廷あげての大規模なもので、畿内諸寺や町人たちも広く関わりをもった。幕府側では、上使や目付が派遣され、畿内の代官などが新調道具并下行奉行や普請奉行に任命され、葬礼の入用として朝廷に300石と錢700貫、泉涌寺に150石・白銀などが渡され、寺内ではこれを配分した。三家以下の諸大名・公家衆から出された香奠と、一方で泉涌寺が要した道具類の詳細も判明し、今後、こうした葬送の財政構造と、泉涌寺にとっての意味を解明していくことが課題である。

さらに、天皇の1・3・7・13・17・25・33・50・100・150回忌には大規模な法事が営まれ、泉涌寺は武家・公家の多数から香奠を受領している。一方、女院の場合は、100回忌を最後に朝廷としての公的な法事は行わなくなり、東福門院150回忌を迎えた文政10年（1827）には泉涌寺が公的な執行を求めて、朝廷に歎願している。この例のように、泉涌寺文書からは今後、幕府・朝廷・泉涌寺の間での交渉過程や認識の齟齬などをあぶり出せる可能性が高い。

また、御一会関係文書には、宮内庁書陵部も所蔵する、光格・仁孝・孝明天皇と新清和院・新朔平門院の葬送を彩色で描いた『御凶事式』の写が存在することが判明した。これらは、近代に作成されたものではあるが、近世の天皇・女院の葬送の実態を相当忠実に再現したものと考えられ、他史料による検証を必要とするものの、その利用価値は大きいと考えられる。

（3）泉涌寺と京都町人・百姓の関係の解明

天皇・女院の葬送においては、当然ながら、京都においても鳴物停止が令されたが、一方で、（2）で触れたように、町人・百姓が葬列を見物に群参した。

また、葬送関係記録には、諸道具類の新調などに関わって、数十名の商人と大工・木挽ら職人、寺領である門前の百姓らに支払われた銀が記録されている。彼らは、普段から泉涌寺に出入りする商人・職人であった可能性が高い。都市京都が、朝廷や本山・本寺をはじめとする諸寺社の賄いや様々な需要に応える多数の商工業者を抱えていたことは、つとに指摘されているが、天皇・女院の葬送もこうした朝廷社会を取り巻く人々にも経済的なメリットを与えるものであったことが

明確となった。

また、泉涌寺文書の分析が可能となったために、初めて詳細を明らかにしえたのが、同寺と御陵衛士を務めた町人の関係である。泉涌寺塔頭は、天皇家菩提寺、つまり朝廷に連なる存在として、幕末期に京都町人たちを廟所の衛士に編成していた。それは、泉涌寺からみれば経済的利益が目的で、町人からみれば名字帯刀許可などを通じた朝廷権威の分与を得るためのものであった。つまり、幕末期に至っても、朝廷権威の分与は身分制のシステムに則って行われ、京都というローカルな関係でもあった。維新後、こうした衛士の私的編成は否定され、権威分与の構造は解体していった。

こうした考察は、「陵墓と朝廷権威 幕末維新期の泉涌寺御陵衛士の検討から」（『歴史評論』771号、2014年）として公表した。

（4）明治初年の陵墓・皇霊祭祀と泉涌寺

近世の天皇・皇族の祭祀の帰結は、幕末の孝明天皇の葬送における神式・仏式の併用と、維新後の神式への統一（陵墓の神仏分離）である（羽賀祥二『明治維新と宗教』筑摩書房、1994年・武田秀章『維新时期天皇祭祀の研究』大明堂、1996年・前掲拙著）。

旧来の理解では、泉涌寺などで関与や仏事は排除されるものと理解されてきた。ところが、泉涌寺文書の分析からは、維新时期における神仏分離の実態と、一方で女官による拝礼などの近世的祭祀の継続の二元的様相が明らかになった。

明治3年までの陵墓祭祀は、100年ごとの年忌祭祀と神武・孝明天皇などの例祭であったが、同年末以降、近代天皇制下の皇霊祭祀の基本的な枠組みが形作られていった。そうした中で、神武・孝明天皇の山陵祭では勅使が派遣され、府県知事が補佐する祭祀が行われる一方で、多くの陵墓では国忌の祭祀は行われていなかった。また、泉涌寺では、神仏分離を建前としつつも、近世来の皇后代拝や女官の参拝が継続していた。すなわち、近代における天皇・皇族の祭祀は、近世のあり方が規定しており、神仏分離を建前としつつも、寺院の私的仏事とそれへの旧女官・尼寺の参拝が継続し、明治10年（1877）頃にはこうした二元的様相が制度化されるに至った。形成されつつある国家神道と、近世来の祭祀との折り合いがつけられたともいえよう。

以上の分析結果は、単著論文「明治前期の陵墓・皇霊祭祀の特質」として成稿し、2017年中に『近代天皇制と社会』（思文閣出版）に掲載され、公表できる見通しである。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

上田長生「陵墓と朝廷権威 幕末維新期の

泉涌寺御陵衛士の検討から」(『歴史評論』771号、2014年、pp63-80、審査無)

[学会発表](計4件)

上田 長生「近代化」と天皇像」(日本史研究会2017年4月例会報告、2017年4月17日、京都大学(京都府京都市))

上田 長生「明治前期の陵墓・皇霊祭祀の特質」(京都大学人文科学研究所研究班「近代天皇制と社会」、2016年12月17日、於京都大学人文科学研究所(京都府京都市))

上田 長生「幕末～明治前期の陵墓治定の担い手とその特質」(「世界遺産と陵墓」研究会、2015年6月27日、於キャンパスプラザ京都(京都府京都市))

上田 長生「幕末～明治前期の陵墓祭祀とその特質」(北陸史学会2015年度大会、2014年11月23日、於金沢大学サテライトプラザ(石川県金沢市))

[図書](計3件)

上田 長生「明治前期の陵墓・皇霊祭祀の特質」(高木博志編『近代天皇制と社会』思文閣出版、2017年刊行予定)

上田 長生「だれが陵墓を決めたのか？幕末・明治期の陵墓考証の実態」(今尾文昭・高木博志編『世界遺産と天皇陵古墳を考える』思文閣出版、2017年、全296頁(pp109-127))

上田 長生「陵墓を「発見」した人々 考証家と陵墓治定の実態」(『古代史研究の最前線 天皇陵』洋泉社、2016年、全255頁(pp188-199))

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上田 長生 (Ueda, Hisao)
金沢大学・歴史言語文化学系・准教授
研究者番号：10599369